

広報

おいずみ

oizumi

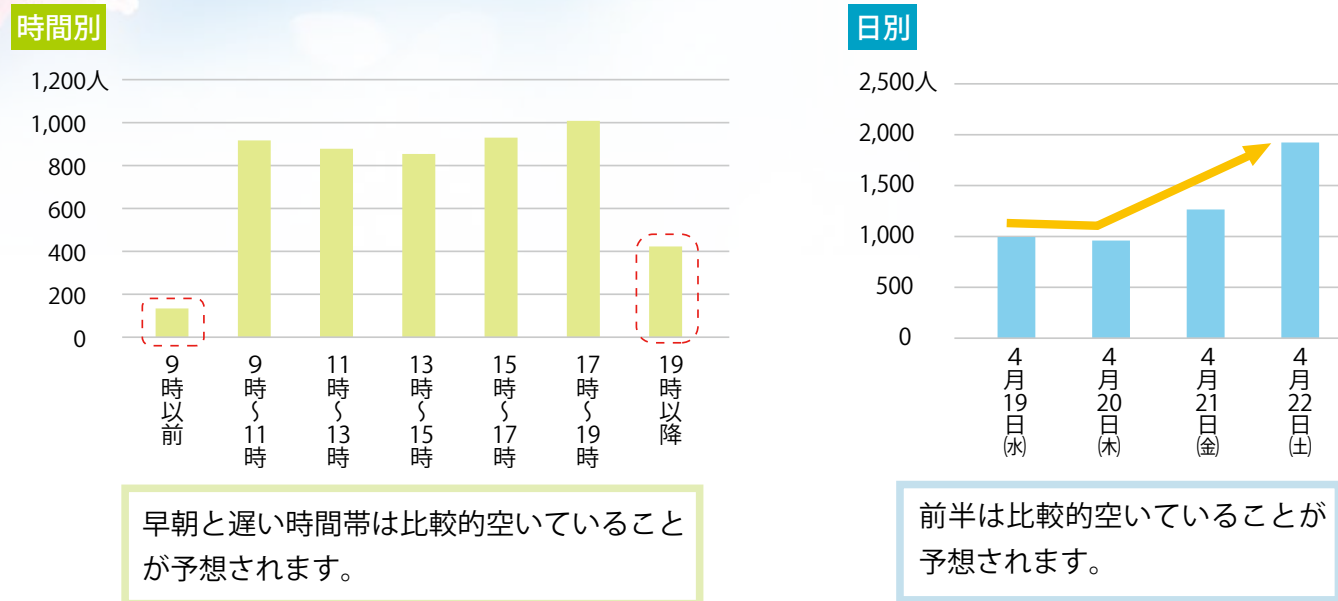
3

2021.Mar
Vol.915



町長選挙 町議会議員選挙
投票日：4月18日(日)

■ 前回の選挙（平成29年4月23日執行大泉町議会議員選挙）の期日前投票状況（時間別・日別）



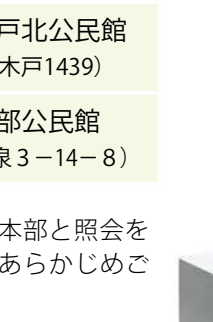
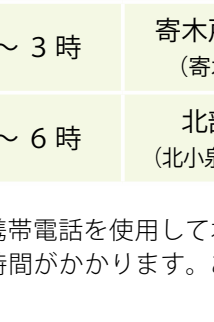
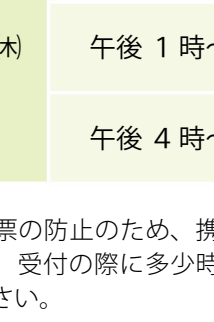
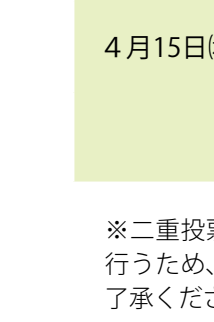
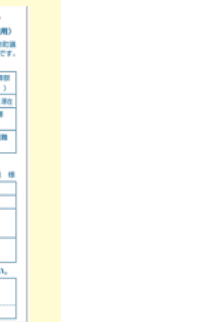
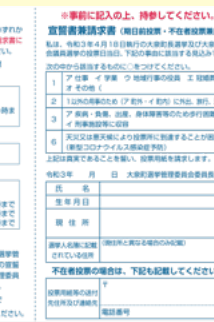
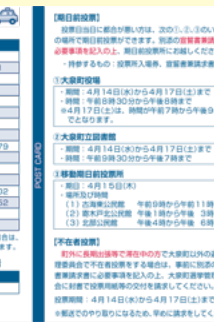
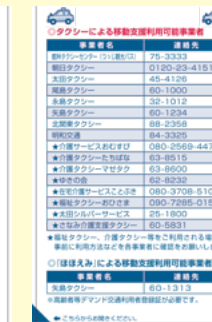
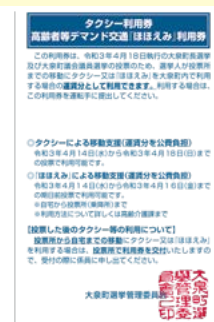
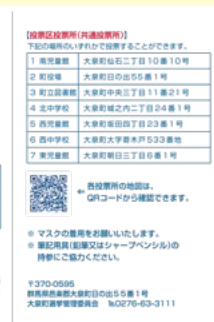
不在者投票

- 期間 4月14日(水)～17日(土)
- 投票の方法
- 指定病院や指定施設での投票：
都道府県の選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入所している人が病院長などに投票したい旨を申し出た場合は、その病院などで不在者投票ができます（詳細は、各病院、各施設へお問い合わせください）
- 遠隔地の他市町村での投票：遠隔地の他市町村に長期出張中などの場合で、投票日や期日前投票期間に投票できない人は、滞在中の市町村選挙管理委員会に不在者投票ができます。この投票を希望する人は、事前に町選挙管理委員会に直接または郵便で投票用紙などの請求をしてください。請求書は、町ホームページからもダウンロードできます
- 郵便などによる投票：選挙人で身体に重度の障害がある人は、投票所での投票や役場内での期日前投票ではなく、自宅などで不在者投票ができます（利用を希望する場合は、事前に町選挙管理委員会へお問い合わせください）

【投票所入場券】

投票所入場券（はがきサイズ）を選挙人に1人1枚発送します。期日前投票および不在者投票でできるように、投票所入場券の裏面に宣誓書兼請求書を印刷しますので、ご活用ください。また、移動支援に利用できる利用券も添付します。

〈おもて〉



期日前投票所
を増設します

町長選挙

町議会議員選挙

投票日

4月18日(日)

投票時間

午前7時から午後8時まで

期日前投票

今回の選挙では、投票所における混雑をできるだけ避けるため、期日前投票所を増設します。投票日に仕事や旅行などのため投票所で投票をすることができない人や新型コロナウイルス感染症予防のため投票日当日前に投票したい人は、前もって期日前投票をすることが出来ます。

※自宅での宣誓書の事前記入と筆記用具（鉛筆またはシャープペンシル）の持参にご協力ください。

■ 期日前投票所

期 間	時 間	場 所
4月14日(水)～17日(土)	午前 8 時30分～午後 8 時 (ただし、17日(土)は午前 7 時～午後 9 時)	役 場 (日の出55－1)
	午前 9 時30分～午後 7 時	図書館 (中央3－11－21)

■ 移動期日前投票所

期 日	時 間	場 所
4月15日(木)	午前 9 時～ 11 時	古海東公民館 (古海295)
	午後 1 時～ 3 時	寄木戸北公民館 (寄木戸1439)
	午後 4 時～ 6 時	北部公民館 (北小泉3－14－8)

※二重投票の防止のため、携帯電話を使用して本部と照会を行うため、受付の際に多少時間がかかります。あらかじめご了承ください。



新型コロナウイルス 感染症対策

□各投票所の取り組み

- ・手指消毒液の設置
- ・飛まつ防止用パーテーションの設置
- ・事務従事者のマスク、手袋などの着用
- ・使い捨て鉛筆の使用
- ・記載台の間隔を空けての設置と定期的な消毒
- ・ソーシャルディスタンス確保の表示

□有権者の皆さんへお願い

- ・投票所の定期的な換気
- ・マスクを着用し、咳エチケットを守ってください
- ・筆記用具（鉛筆またはシャーペンシル）の持参にご協力ください
- ・期日前投票を積極的に利用してください（宣誓書は自宅で記入してきてください）
- ・来場前後は手洗い、手指の消毒を行ってください



明るい選挙の推進

民主政治は住民自らの政治であって、それを具体的に実現する手段が「選挙」です。明るい選挙の推進のために、次のような行為は行わないようお願いいたします。

□禁止事項

- ・候補者などに対する誹謗・中傷
- ・候補者などに関する虚偽事項の公表
- ・選挙の自由の妨害 など

投票

□投票所 投票所は下記の表に記載する7か所ので、どの投票所でも投票することができま

す（投票所の地図は、町ホームページの「投票区および投票所」に掲載）

□持参する物 投票所入場券（筆記用具（鉛筆またはシャーペンシル）の持参にご協力ください）

□投票できる人 大泉町の選挙人名簿に登録されている人

に郵送を希望する人の氏名、住所、電話番号を届け出てください。

□折り込みをする新聞 読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、産経新聞、東京新聞、日経新聞、上毛新聞

投票所への移動支援

投票所までの移動が負担となる選挙人の皆さんの利便性向上のため、投票所、期日前投票所までの移動支援（運賃の公費負担）を次のとおり実施しますの

で、ご利用ください。

【タクシーによる移動支援】

乗車時に投票所入場券に添付してあるタクシー利用券を運転手に提出してください。

□利用期間 4月14日(水)～18日(日)

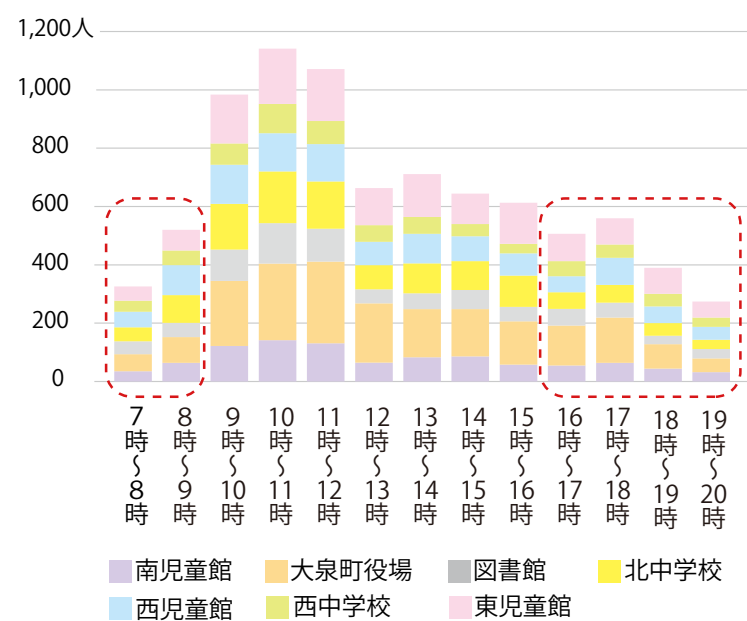
□利用可能な事業者 左表のとおり

【高齢者等デマンド交通「ほほえみ」

運行事業者（株）矢島タクシー 60・1313に事前に利用予約をし、乗車時に投票所入場券に添付してあるデマンド交通

（選挙人名簿に登録されていても大泉町から他市町村に転出した人は投票できません）
□選挙人名簿登録条件 平成15年4月19日以前に生まれた人（選挙期日で満18歳以上）で、令和3年1月12日以前に大泉町の住民票が作成され、引き続き大泉町の住民基本台帳に登録されている人

令和元年7月21日執行参議院議員通常選挙の投票日 当日の時間別投票者数



早朝と夕方以降の時間帯は比較的空いていることが予想されます。

投票所（共通投票所）

第1	大泉町南児童館	仙石2-10-10
第2	大泉町役場	日の出55-1
第3	大泉町立図書館	中央3-11-21
第4	大泉町立北中学校	城之内2-24-1
第5	大泉町西児童館	坂田4-23-1
第6	大泉町立西中学校	寄木戸533
第7	大泉町東児童館	朝日3-6-1



各投票所の地図は、こちらから確認できます

選挙公報

選挙当日の4月18日(日)は、町ホームページで投票および開票の状況をお知らせします。

投票速報

開票

4月18日(日)午後9時から文化むら展示ホール棟2階展示ホール（朝日5の24の1）で行います。

□参観の皆さんへお願い 参観される場合は、ソーシャルディスタンスの確保とマスクの着用をお願いします

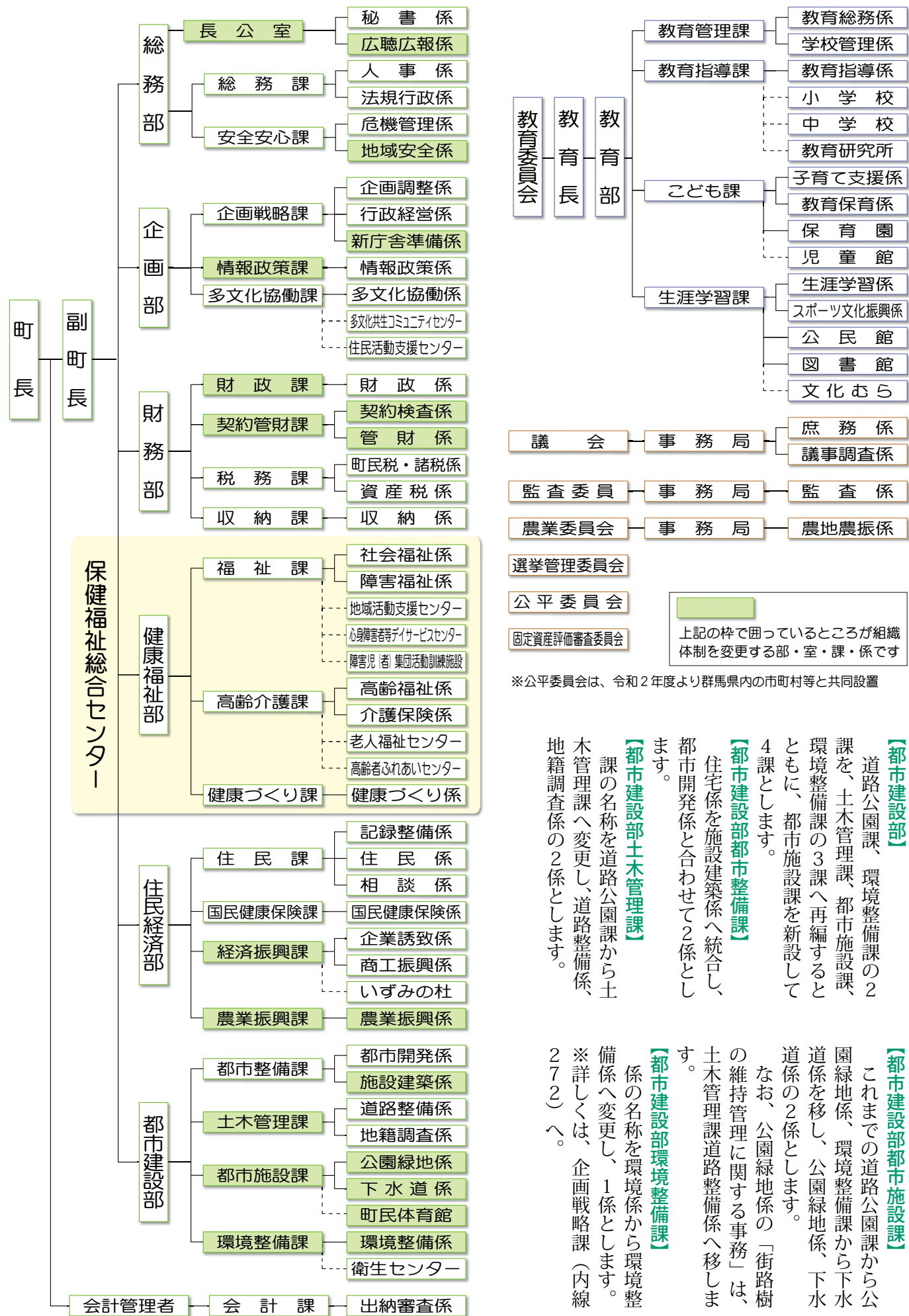
移動支援タクシー事業者一覧

No.	移動支援タクシー事業者名	電話番号
①	館林タクシーセンター（つゝじ観光バス）	☎75・3333
②	朝日タクシー	☎0120・23・4151
③	太田タクシー	☎45・4126
④	尾島タクシー	☎60・1000
⑤	永島タクシー	☎32・1012
⑥	矢島タクシー	☎60・1234
⑦	北関東タクシー	☎88・2358
⑧	明和交通	☎84・3325
⑨	介護サービスおむすび	☎080・2569・4479
⑩	介護タクシーたちばな	☎63・8515
⑪	介護タクシーマゼタク	☎63・8600
⑫	ゆきの会	☎62・8232
⑬	在宅介護サービスことぶき	☎080・3708・5102
⑭	福祉タクシーおひさま	☎090・7285・0152
⑮	太田シルバーサービス	☎25・1800
⑯	さなみ介護支援タクシー	☎60・5831

※⑨～⑯の事業者を利用の場合は、事前に利用条件などを事業者にご確認ください。



「ほほえみ」利用券を運転手に提出してください。
□利用期間 4月14日(水)～16日(金)
※高齢者等デマンド交通「ほほえみ」は、事前に利用登録が必要です。詳しくは、高齢介護課高齢福祉係（☎62・2121）にお問い合わせください。



新たな体制でスタート

機構改革

町では、急激に変化しつつある社会経済情勢の下、町民の皆さんのニーズを的確に把握し、行政が担う役割の実行性を高めるとともに、効率的・効果的にサービスを提供できる組織体制とするため、令和3年4月1日付けで行政機構の改革を行います。

次の変更により、町長部局と教育長部局の組織体制が、これまでの7部23課45係から、7部1室25課44係となります。

【総務部】これまでの秘書課を、課よりも上位に位置する長公室として配置し、長公室、総務課、安全安心課の1室2課とします。

【総務部長公室】秘書係に加え、これまでの広報情報課から広報広聴係を広聴広報係へと名称変更したうえで移し、2係とします。これにより、ニーズに沿った町政を速やかに推進するとともに、より積極的に情報発信を行える体制とします。

【総務部総務課】法行政係の「境界に関する事務」は、土木管理課（課の名称を道路公園課から変更）の地籍調査係へ移します。

【総務部安全安心課】消防係と交通防犯係を統合し

て地域安全係とし、危機管理係と合わせて2係とします。

【企画部企画戦略課】行政経営係を分割して新庁舎準備係を新設し、企画調整係と合わせて3係とします。

【企画部情報政策課】これまでの広報情報課から広報広聴係が長公室へ移ることに伴い、情報政策係の1係になることから、課の名称を情報政策課へ変更し、行政のデジタル化への対応をさらに推進してまいります。

【財務部】契約管財課を新設し、財政課、契約管財課、税務課、収納課の4課とします。

【財務部財政課】財政係の1係とし、効率的な財政運営に集中できる体制とし

ます。

【財務部契約管財課】財政課から契約検査係、管財係を移します。

【住民経済部】経済振興課を分割して農業振興課を新設し、住民課、国民健康保険課、経済振興課、農業振興課の4課とします。

【住民経済部経済振興課】企業誘致係、商工振興係の2係とし、企業や店舗などへの支援を中心とした経済政策に集中できる体制とします。また、商工振興係について、「統計に関する事務」は企画戦略課企画調整係へ、「消費者行政に関する事務」は住民課相談係へ移ります。

【住民経済部農業振興課】経済振興課から農業振興係を移します。

【都市建設部】道路公園課、環境整備課の2課を、土木管理課、都市施設課、環境整備課の3課へ再編するとともに、都市施設課を新設して4課とします。

【都市建設部都市整備課】住宅係を施設建築係へ統合し、都市開発係と合わせて2係とします。

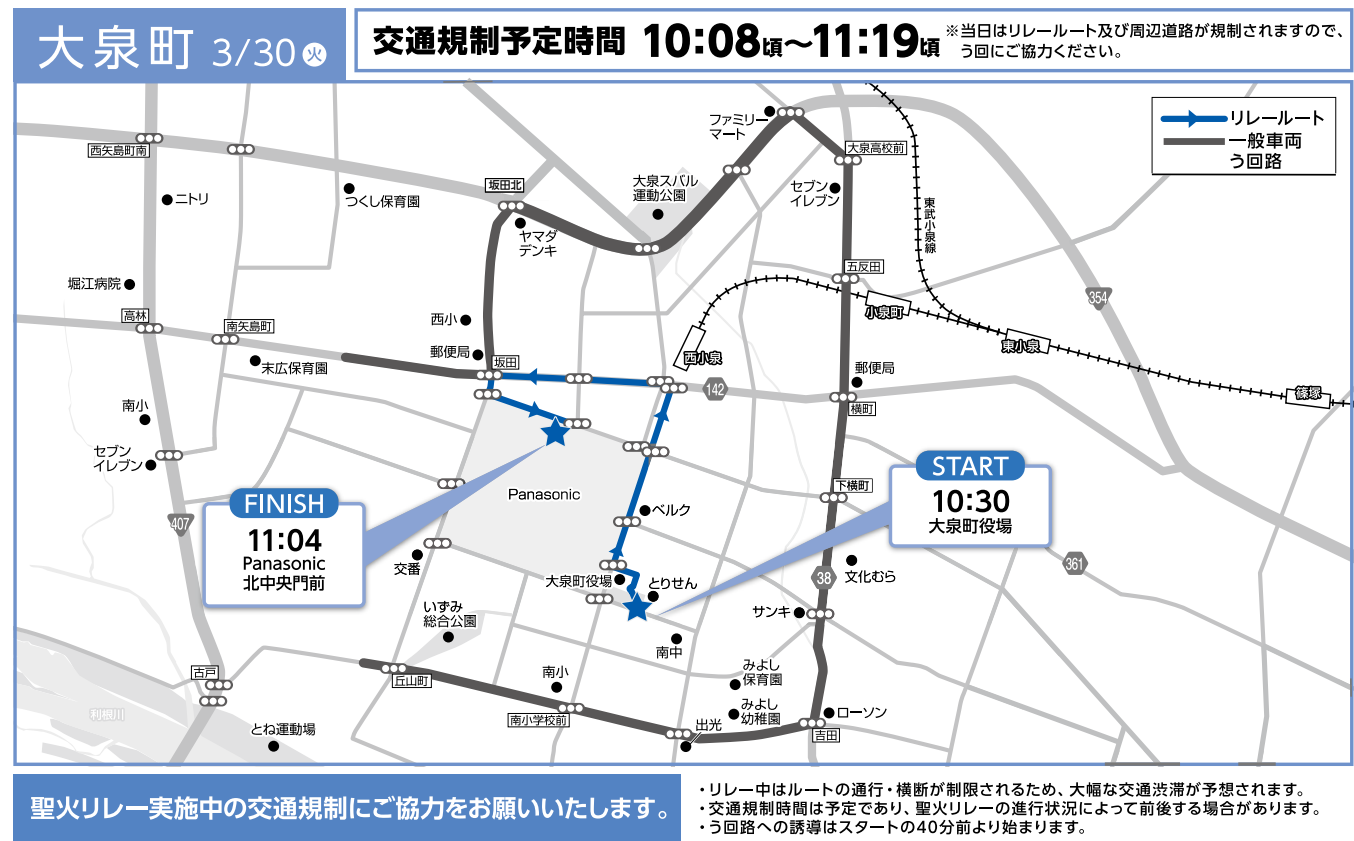
【都市建設部土木管理課】課の名称を道路公園課から土木管理課へ変更し、道路整備係、地籍調査係の2係とします。

【都市建設部環境整備課】これまでの道路公園課から公園緑地係、環境整備課から下水道係を移し、公園緑地係、下水道係の2係とします。

なお、公園緑地係の「街路樹の維持管理に関する事務」は、土木管理課道路整備係へ移します。

【都市建設部環境整備課】係の名称を環境係から環境整備係へ変更し、1係とします。※詳しくは、企画戦略課（内線272）へ。

東京2020オリンピック聖火リレールートマップ(交通のお知らせ) 群馬県 2021年3月30日(火)～3月31日(水)



東京2020オリンピック聖火リレー群馬県実行委員会事務局(群馬県スポーツ振興課) TEL:027-226-2081 URL:https://gunma-sports.jp

News 01 東京2020オリンピック聖火リレーが大泉町を通過します

東京2020オリンピック聖火リレーが、大泉町を通過します。

□期日 3月30日(火)
□時間 10時30分～(予定)
□ルートおよび迂回路 左頁ルートマップのとおり

□注意事項

- ・当日は、走行経路および周辺道路が交通規制されるため、大泉町内交通渋滞が予想されます。
- ・交通規制の時間や詳細な範囲、役場来庁者用駐車場は決まりしだい、町ホームページでお知らせします。
- ・聖火リレー実施の様子は、インターネット特設サイト(https://nhk.jp/torch)で視聴できます。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により中止となる場合があります。
- ※詳しくは、生涯学習課スポーツ文化振興係(内線631)へ。

【広域公共バス「おおぞら」の迂回運行について】

大泉町と太田市で開催される聖火リレーの交通規制に伴い、

広域公共バス「おおぞら」は、一部の便で迂回による運行を行います。

迂回運行する便では、一部のバス停が利用できなくなり、臨時的に「大泉町役場前」のバス停も移動します。

また、交通が混雑し、バスの運行が遅れる恐れもあります。ご利用の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

□期日 3月30日(火)
□迂回運行する便および利用できなくなるバス停

- ①太田記念病院行き(上り)千代田町役場前発：午前9時35分発
- ・松原新道
- ・西小泉駅前バスターミナル
- ・老人センター入口
- ②千代田町役場前行き(下り)太田記念病院発：午前10時45分発
- ・松原新道
- ・西小泉駅前バスターミナル
- ・老人センター入口
- ・東別所
- ・運動公園野球場前
- ・B U Sターミナルおおた

News 02 高校生等が着用する自転車用ヘルメットの購入費補助

県交通安全条例の一部改正により、4月から自転車用ヘルメットの着用が努力義務化されます。町では、自転車事故の多い高校生等の死亡リスクやけがの軽減を図ることを目的として、自転車用ヘルメットの購入費の一部を補助します。

□対象 町内在住の高校生等の保護者で、令和2年10月20日(令和4年3月31日)までに高校生等が着用する新品の自転車用ヘルメットを購入した人

□補助額 2000円分の大泉スタンプ加盟店共通券を交付(ヘルメットの購入金額が2000円に満たない場合は、500円未満を切り捨てた金額分)

□申請方法 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて安全安心課交通防犯係(2階17番窓口)へ直接申請する(高校生等1人につき1回限り)

□申請期限 令和4年3月31日(※) (予算の範囲内で交付します)

□必要書類 自転車用ヘルメットを購入したことが分かる領収書

【高校生等とは】

高校生等は、次の①または②のいずれかに該当する人を行います。

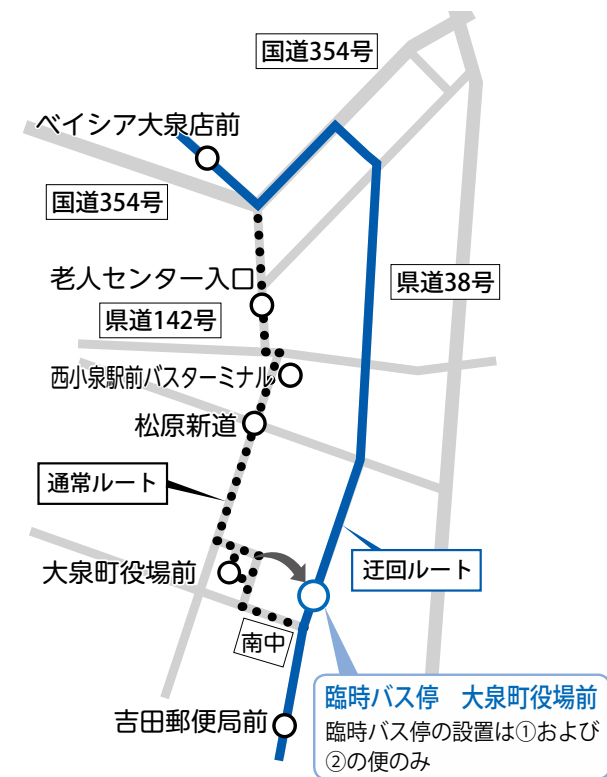
- ①申請年度において満15歳から満18歳までに達する人(中学校3年生から高校3年生の年代の人で在学は問いません)
- ②申請年度において満19歳に達する人で、次のいずれかに在学中の人

- ・高等学校
- ・中等教育学校の後期課程
- ・高等専門学校(第4学年以上は除く)
- ・特別支援学校の高等部
- ・専修学校の高等課程
- ・外国人学校の高等課程

※申請書類は、安全安心課交通防犯係で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。申請時は、申請者(保護者)の身分証明書などを持参してください。詳しくは、安全安心課交通防犯係(内線842)へ。



■大泉町内ルート図 (①および②の便)



・城山病院前

③太田記念病院行き(上り)千代田町役場前発：午前11時55分発

- ・東別所
- ・運動公園野球場前
- ・B U Sターミナルおおた
- ・城山病院前

□「大泉町役場前」のバス停が移動する便

- ①太田記念病院行き(上り)千代田町役場前発：午前9時35分発
- ②千代田町役場前行き(下り)太田記念病院発：午前10時45分発

※詳しくは、都市整備課都市開発係(内線241)へ。

■太田市内ルート図 (②および③の便)



新型コロナウイルス ワクチン接種について

町では、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防するために、ワクチン接種を実施します。

接種順位や時期などは、国の指針に基づき順次進めていきます。ワクチンは、確保できる量が限られているため、今後高齢者から実施していく予定です。始めに65歳以上の人へ接種券を郵送しますので、通知をご確認ください。

※詳しくは、健康づくり課（☎62・2121）へ。

【新型コロナウイルス感染症患者情報 （令和3年3月2日現在）】

- 1週間あたりの
新規陽性者数の平均 1.1人
- 1週間あたりの
感染経路不明者の割合 37.5%

【イベントの中止】

次のイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とさせていただきます。

- ・ 休泊川沿い桜並木まつり…経済振興課（内線553）
- ・ 城之内公園桜まつり（主催：城之内保勝会）…道路公園課（内線234）

※詳しくは、各担当課へ。

おおいずみまちウォーキングマップ（第2版）を作成

生涯学習課

町では、「おおいずみまちウォーキングマップ（第2版）」を作成しました。

おおいずみまちウォーキングマップは、町の歴史を振り返り、新たな魅力を再発見するとともに、健康増進に役立てることを目的に町発足60周年を記念して作成したもので、今回、マップ上の修正などを加え、新たに第2版を発行するものです。

おおいずみまちウォーキングマップ（第2版）は、次の公共



施設の窓口で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできますので、ぜひご利用ください。

□ **配布施設** 役場（総合案内）、町民体育館、文化むら、町公民館、図書館、いずみの杜

※詳しくは、生涯学習課スポーツ文化振興係（内線631）へ。

福祉ショップの開催

福祉課

□ **期日** 3月23日（火）

□ **時間** 午前11時～午後1時

□ **場所** 大泉中央公園内（日の出55の1）

□ **出店予定施設** 地域活動支援センター、のぞみ、げんき、うさぎ&かめれおん、太陽の家

□ **出品予定商品** クッキー、野菜、うどん、手芸品など

※出店予定施設と場所は、変更になる場合があります。詳しくは、福祉課障害福祉係（☎62・2121）へ。

お知らせ

福祉医療費 受給資格者証の更新

国民健康保険課

平成26年4月2日から平成27年4月1日生まれの人（令和3年4月1日から小学校に入学する年齢）の福祉医療費受給資格者証が更新となります。

現在使用している福祉医療費受給資格者証の有効期限は3月31日までとなっていますので、対象者には新しい受給資格者証を郵送します。有効期限が切れた受給資格者証は個人情報情報が分からないように処分するか、国民健康保険課（1階2番窓口）へ返却してください。

掲載しているイベントなどは、新型コロナウイルス感染症の状況により、開催を中止する場合や入場制限などを行う場合がありますので、ご了承ください。参加する際には、マスクの着用などにご協力ください。また、検温などの体調確認をしていただき、発熱や風邪の症状などがある場合は参加をお控えください。

下水道への接続に対する 補助制度など

環境整備課

町では、下水道が使用できるようになった日から3年以内に下水道への接続工事を行った人を対象に、浄化槽廃止補助金や水洗便所改造資金等融資あつせん・利子補給といった補助を行っています。

一日も早く下水道への接続工事を願います。

□ **補助制度**

- ・ 浄化槽廃止補助金：下水道接

へ返却してください。

なお、対象年齢の人でも、母子・父子家庭などで受給資格のある人は、今回の更新の対象となります。

【福祉医療制度を利用する人へのお願】

福祉医療制度は、対象者が医療機関で保険診療を受けた場合、医療費の自己負担分を助成する制度で、皆さんの税金でまかなわれています。

この制度を将来にわたり維持していくために、適正な受診を心がけていただきますようお願いいたします。

※詳しくは、国民健康保険課（内線542）へ。

継続時に必要なくなる浄化槽の撤去費用の補助

- ・ 水洗便所改造資金等融資あつせん・利子補給：下水道接続工事のための資金の融資あつせんとその利子の補給

【井戸水を下水道に排水している人へ】

井戸水を下水道に排水している家庭の下水道使用料は、使用人数に応じて認定水量を算定して賦課されます。下水道への排水をやめたときや転入転出などで使用人数に変更があったときは、必ず環境整備課下水道係（1階4番窓口）へご連絡ください。

※詳しくは、環境整備課下水道係（内線564）へ。

衛生センター春期点検

環境整備課

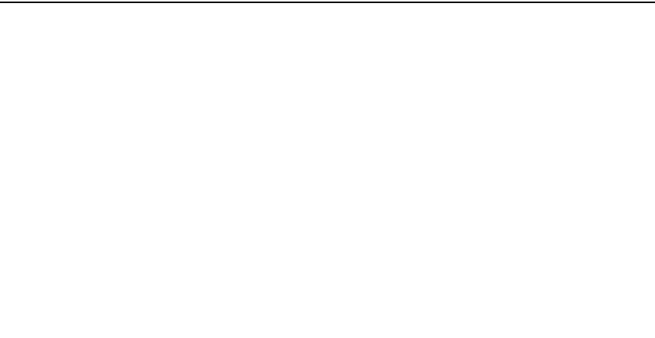
衛生センターでは、施設保全のための春期点検を実施します。

次の期間は、し尿・浄化槽汚水の受け入れができませんので、早めのくみ取りや清掃をお願いいたします。

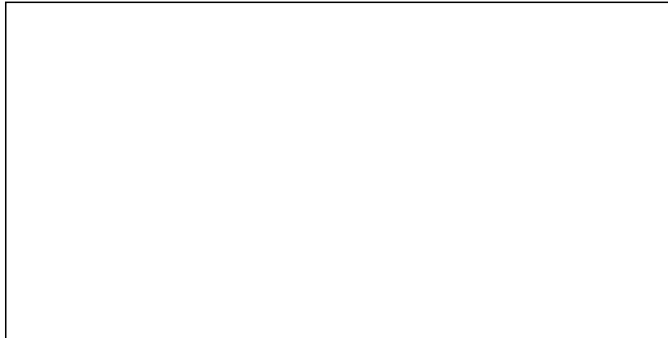
□ **受け入れできない期間** 4月3日（土）～7日（水）、10日（土）、11日（日）

※詳しくは、環境整備課環境係（内線562）へ。

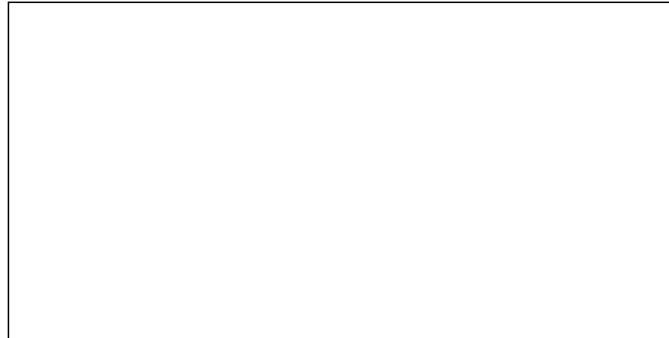
【広告】



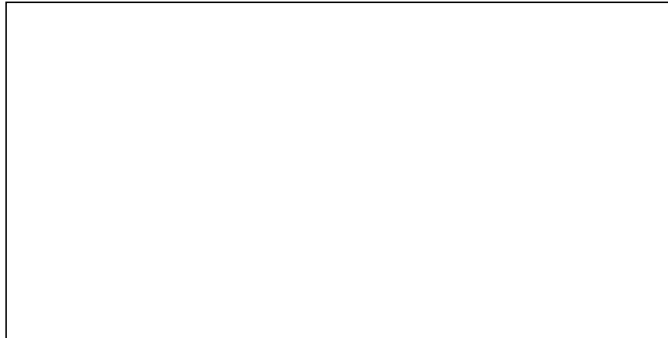
【広告】



【広告】



【広告】



令和3年度固定資産税 に関する縦覧・閲覧

税務課

【共通事項】

□期間 4月1日(木)～30日(金)
(土・日曜日および祝日は除く)

□場所 税務課資産税係(1階9番窓口)

□持参する物 運転免許証やマイナンバーカードなどの身分証明書

□費用 無料

【土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】

縦覧は、自己の資産の評価額が適正であるかをほかの資産と比較して確認するために、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」で町内の土地・家屋の評価額などをご覧いただく制度です。

□縦覧内容

・土地価格等縦覧帳簿(所在地番・地目・地積・評価額)
・家屋価格等縦覧帳簿(所在地番・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額)

□縦覧できる人

・固定資産税の納税者
・納税管理人
・納税者からの委任、または同意を受けた人(委任状または同意書が必要)

【固定資産課税台帳の閲覧】

自己の所有する固定資産の課税内容を確認できます。

□閲覧できる人

・固定資産税の納税者
・納税管理人
・納税者からの委任、または同意を受けた人(委任状または同意書が必要)

借地、借家している人で閲覧請求できる人は、賃借権者、地上権者、そのほか使用、または収益を目的とする権利を有償で有する人(賃貸借契約書に基づいて賃借料を払い込んだことの領収書など有償による権利関係を証明する書類が必要)

※期間終了後も課税台帳を閲覧できますが、有料(1件300円)となります。詳しくは、税務課資産税係(内線572)へ。

4月6日から15日は 春の全国交通安全運動

安全安心課

□運動の目的 広く国民に交通安全思想と正しい交通ルール・マナーの普及・浸透を図り、交通事故を防止する

□スローガン

・年間スローガン…自転車も止まってよく見て 交差点

・サブスローガン…自転車といてもいっしょに ヘルメット

□運動の重点

・子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
・自転車の安全利用の推進
・歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
※詳しくは、安全安心課交通防犯係(内線842)へ。



3月は自殺対策強化月間

健康づくり課

自殺対策基本法の中で、3月が自殺対策強化月間と位置づけられました。この月間では、少しでも自殺につながる問題を減らしていけるよう、環境づくりの強化を求められています。

自殺は、健康問題や経済問題、家庭問題など複数の要因により、心理的に追い込まれた結果であるといわれています。相談することによって、問題解決の糸口が見つかるかもしれません。疲れているのに2週間以上眠れない日が続いたり、心身の

■健康づくり課

□受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日および祝日、年末年始は除く)

□連絡先 ☎ 62・2121

※詳しくは、健康づくり課(☎ 62・2121)へ。

ファミリー・サポート・センターをご利用ください

町ファミリー・サポート・センター

町ファミリー・サポート・センターは、「誰でも利用できる、お互いさまの制度」です。地域で育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、センターを通して育児の助け合いを有料で行うほか、産前産後

の家事や育児をサポートする「ママヘルプ事業」も行っています。

□こんな時に利用できます

・保育園、幼稚園、学童保育、塾、習い事などへの送迎
・放課後の預かり
・冠婚葬祭や保護者の病気、その他急用の場合の預かり
・夏休みなど長期休業中の終日預かり
・病児・病後児の預かり

□会員の種類

・おねがい会員(援助を受けた人)…生後6か月以降の子さんをお持ちの人(会員登録は随時可能で登録は無料)
・まかせて会員(援助を行う人)…心身共に健康で、所定の講習を受けた人(講習日程については後日

お知らせします)

・どっちも会員…おねがい会員、まかせて会員を両方兼ねる人

□利用料金 左表のとおり

■1時間あたりの料金(平日)

時間	料金
午前8時～午後6時	700円
午後10時～翌日午前5時	1,050円
その他の時間	800円

・利用の状況により、別途食事代や交通費などがかかります
・土・日曜日、祝日や病児・病後児の預かりは別料金となります

※詳しくは、町選挙管理委員会(内線832)へ。



ます
・ひとり親家庭への助成制度があります
※ママヘルプ事業などの詳細は、町ファミリー・サポート・センターホームページ(<http://www.oizumi-fsc.jp>)でもご覧いただけます。詳しくは、町ファミリー・サポート・センター(☎ 55・8373)へ。

あかちゃん広場に 参加してみませんか？

各児童館

児童館で、手あそびをしたり絵本を読んだり、親子で児童館の先生といっしょに楽しく遊びましょ。また、子育ての情報交換や育児相談なども行っています。

□活動日 毎月第1・3火曜

□時間 午前10時～11時

□場所 東・西・南・北児童館

□対象 おおむね1歳未満の乳幼児とその保護者

※令和3年度初回の開催は、4月20日(火)を予定しています。お気軽にお越しください。詳しくは、各児童館へ。

・東児童館 ☎ 62・0133
・西児童館 ☎ 62・4689
・南児童館 ☎ 63・1721
・北児童館 ☎ 63・3820

【広告】

不調が続く場合は、早めにかかりつけ医または相談機関で相談しましょう。

【相談機関】

■こころの健康相談統一ダイヤル

□受付時間 月～金曜日 午前9時～午後10時(土・日曜日および祝日、年末年始は除く)

□統一ダイヤル ☎ 0570・064・556

■館林保健福祉事務所

□受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日および祝日、年末年始は除く)

□連絡先 ☎ 72・3230

国民年金保険料 学生納付特例の申請

太田年金事務所

日本国内に居住している全ての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

本人の所得が一定以下の学生が対象となり、令和3年度の申請（令和3年4月から令和4年3月分）は、4月1日から受付を開始します。

申請に必要な物

- ・年金手帳または、基礎年金番号通知書
- ・学生であることを証明する書類（学生証や在学証明書など）

【注意事項】 学生証に有効期限などの記載がない場合、申請が承認されないことがあり、その際在学証明書を添付する必要がありますので、事前にお問い合わせください



※詳しくは、住民課住民係（内線535）または太田年金事務所（☎49・3716）へ。



消防団員

安全安心課

消防団は、各市町村に組織されている消防機関です。消防団員は、普段自分の仕事に携わりながら、火災など災害時の活動に限らず、火災予防広報、各種訓練などの防災活動を行い、町民の生命・身体・財産を守るため活躍しています。町内に居住または勤務する18歳以上で健康な人であれば、男女を問わず入団でき、現在11人の女性消防団員もそれぞれの立場で活動しています。

消防団員が消防団活動を行うときは非常勤特別職の地方公務員となり、活動中のけがなどには、公務災害補償が受けられます。また、消防団員には報酬が支払われ、各個人の口座に振り込まれます。あなたの手でこの町を守ってみませんか。

※詳しくは、安全安心課消防係（☎40・3403）へ。

地域子育て支援センター 参加者

各地域子育て支援センター

地域子育て支援センターでは、4月からの参加者を幼児の年齢別に募集します。

【共通事項】

- 内容 お誕生会、身体測定、手遊び、制作、絵本の読み聞かせなど
- 対象 0歳児～2歳児とその保護者
- 【地域子育て支援センター「エンゼル」】
- 活動日・対象など 平日午後は、年齢に関係なくご利用できます
- ・月曜日の午前中（人数増で水曜日も）：0歳児



- ・火曜日の午前中：1歳児
- ・第3木曜日の午前中：ベビーマッサージ
- ・金曜日の午前中：2歳児・サークル活動
- 場所 地域子育て支援センターエンゼル（エンゼル保育園内 下小泉410）
- 申込方法 地域子育て支援センターエンゼルに電話で申し込む
- 申込期限 3月31日（水）
- ※詳しくは、地域子育て支援センターエンゼル（☎63・0481）へ。

【地域子育て支援センター「キラキラらんど」】

- 活動日・対象など（月・金曜日は年齢に関係なく利用可）
- ・月曜日：自由開放日
- ・火曜日：2歳児
- ・水曜日：1歳児
- ・木曜日：0歳児
- ・金曜日：相談・自由開放日
- 場所 地域子育て支援センターキラキラらんど（みよし保育園内 吉田956）
- 申込方法 地域子育て支援センターキラキラらんどへ直接申し込む
- 申込開始日 4月5日（月）
- ※詳しくは、地域子育て支援センターキラキラらんど（☎63・1900）へ。

館林地区

高等職業訓練校入校生

館林地区高等職業訓練校

館林地区高等職業訓練校では、令和3年度の建築科・造園科の入校生を募集します。

- 募集科目・定員
- ・建築科（3年間）：20人
- ・造園科（2年間）：20人
- 訓練時間 火・金曜日の午後7時～9時30分および日曜日（月2回程度）
- 場所 館林地区高等職業訓練校（館林市当郷町218）
- 修了者の特典 2級技能検定

を受検する場合に学科試験免除

- 入校資格 義務教育修了者で、建築業・造園業で働いている人
- 申込方法 館林地区高等職業訓練校へ直接申し込む
- 申込期限 4月30日（金）
- ※詳しくは、館林地区高等職業訓練校（☎73・8282）へ。

自衛官

自衛隊群馬地方協力本部

防衛省自衛隊では次の自衛官を募集しています。



村山町長の

今日も 全力投球！

「村山町長の今日も全力投球！」では、町長の日々の業務や活動などを抜粋してお伝えします。

※詳しくは、秘書課（内線852）へ。



2月20日、城之内公園で行われた桜の植樹に参加し、大泉ロータリークラブや城之内町内会の皆さんから寄贈された桜の苗木計15本が公園内に植えられました。桜の名所として知られる城之内公園で、昨年植えられた苗木同様、成長する桜の姿を楽しみにしたいと思います。

国家公務員採用試験

人事院関東事務局では、令和3年度に次の国家公務員採用試験を行います。

【共通事項】

- 申込方法 専用アドレス（<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>）から申し込む

【総合職試験（院卒者・大卒程度試験）】

- 第1次試験日 4月25日（日）
- 受付期間 3月26日（金）～4月5日（月）

【一般職試験（大卒程度試験）】

- 第1次試験日 6月13日（日）
- 受付期間 4月2日（金）～14日（水）

【一般職試験（高卒者・社会人試験（係員級））】

- 第1次試験日 9月5日（日）
- 受付期間 6月21日（月）～30日（水）

※詳しくは、人事院関東事務局（☎048・740・2006）へ。

【予備自衛官補（一般）】

- 応募資格 日本国籍を有し、18歳以上34歳未満の人
- 受付期限 4月9日（金）
- 一次試験日 4月17日（土）～21日（水）のいずれか1日
- ※詳しくは、自衛隊群馬地方協力本部太田出張所（☎33・7305）へ。





教室・講座



手話奉仕員養成講習会

町社会福祉協議会

町社会福祉協議会では、基礎的な手話を習得し、聴覚障害者の良き理解者として広く奉仕活動を実践する「手話奉仕員」の養成講座を開催します。

□期日 5月12日～11月10日の毎週水曜日（全25回、8月11日は除く）

□時間 午後7時～9時

□場所 保健福祉総合センター 研修室1・2（吉田2465）

□講師 館林市聴覚障害者福祉協会

□対象 大泉町、邑楽町および千代田町に在住または在勤し、全日程に出席できる人

□定員 各課程定員になりしだい（締め切り）

・入門課程（手話に興味のある人）：20人

・基礎課程（入門課程などを修了した人）：10人

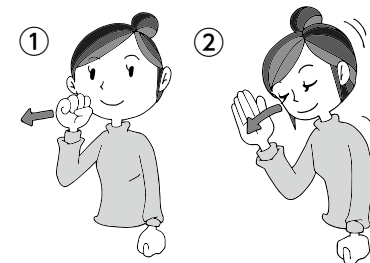
□申込方法 町社会福祉協議会へ費用を添えて直接申し込む

□申込期限 4月21日（水）

□費用 各課程ともに7000円（保険代、別途テキスト代が

かかります）
※詳しくは、町社会福祉協議会（☎63・2294）へ。

よろしくおねがいします



防火管理者 資格取得講習会

太田市消防本部

【甲種防火管理新規講習】

□期日 5月12日（水）・13日（木）

□場所 太田市社会教育総合センター（太田市熊野町23の19）

□申込方法 日本防火・防災協会へファクス（03・6274・6977）またはホームページ（<https://www.n-bouka.or.jp/>）から申し込む

□申込期限 3月16日（火）

※詳細は、日本防火・防災協会ホームページをご覧ください。
詳しくは、太田市消防本部予防課（☎33・0202）へ。

ゴックンモグモグ教室

健康づくり課

町では、生後5～8か月の乳児とその保護者を対象にした「見ておぼえる」離乳食教室を行います。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため試食は行いません。

□期日 4月16日（金）

□時間 午前10時～11時

□場所 保健福祉総合センター（吉田2465）

□内容 離乳食の基本的な調理方法とメニューの紹介

□講師 町管理栄養士

□対象 町内在住の人

□定員 5人（定員になりしだい（締め切り））

□申込方法 健康づくり課へ直接または電話、町ホームページから申し込む

□申込期限 4月9日（金）

□持参する物 室内履き、ベビーカー

□費用 無料

※詳しくは、健康づくり課（☎62・2121）へ。



こころの健康相談

健康づくり課

□期日 4月22日（木）

□時間 午後2時～4時

□場所 保健福祉総合センター（吉田2465）

□担当 柴田信義氏（柴田メンタルクリニック院長）

□申込方法 健康づくり課へ電話で申し込む（予約制）

※詳しくは、健康づくり課（☎62・2121）へ。

相談



ご厚意ありがとうございます
（敬称略）

□財政調整基金

・100万円

・10万円

大泉町小売酒販組合

□城之内公園へ

・桜（ソメイヨシノ）

大泉ロータリークラブ 14本
城之内町内会 1本

多言語コーナー

なにと
いうのかな？



日常生活に役立つワンワードを日本語・英語・ポルトガル語で紹介していきます。

今月のOne word

申告



SHINKOKU
申告

デクラレイション
Declaration

デクラソン
Declaração

日本語

英語

ポルトガル語

今月のひとこと

「花粉症」



①両手を向かい合わせ、互い違いに回しながら開く。



②右手のこぶしをひたいにあてる。

手話
たいむ

手話たいむは町ホームページでもご覧いただけます。
※詳しくは、福祉課障害福祉係（☎62・2121）へ。

携帯電話やスマートフォンでQRコードを読み取ると、動画でご覧いただけます。



今後も救急要請に応えます

大泉消防署救急隊を表彰

2月18日、昨年から新型コロナウイルス感染症が拡大する中、町民の生命を守るために最前線で救急搬送などを行う大泉消防署の救急隊の皆さんへ村山町長から表彰状が贈られました。



人命救助に貢献

太田市消防本部消防長表彰

2月10日、役場中会議室で昨年11月と1月に発生した救急事案において、田村絵美子さん（館林市）と須田正美さん、役場職員3人が傷病者に行った応急救護活動により、太田市消防本部の石澤消防長より表彰されました。

いっしょにご利用ください



Twitter
https://twitter.com/oizumi_koho



マチイロ
http://machiyo.town/lp/gunma_oizumi



Facebook
https://www.facebook.com/oizumi.town



YouTube
https://www.youtube.com/c/oizumikoho



安全安心メール

町内無線放送が聞き取れなかった場合はお電話ください
通話料無料のフリーダイヤル
☎0120・313・141

F Mラジオ放送 76.7MHz

みみよりOIZUMI

町の新鮮な話題をご紹介します。

□月・水・金曜日 午後0時50分～1時
□土・日曜日 午前10時5分～15分



令和3年3月14日～4月11日

日曜・祝日当番医 変更になる場合があるため、電話で確認してから受診してください

月 日	内 科	外 科	耳鼻科	歯 科
3月14日 日曜日	後藤内科医院 館林 (72・0134)	神尾内科医院 館林 (75・1288)	館林市夜間急病診療所 館林 (73・2313)	—
3月20日 土曜日	福田ペインクリニック 明和 (84・1233)	田沼内科医院 邑楽 (88・7522)	井上整形外科医院 板倉 (82・1131)	—
3月21日 日曜日	ましも内科・胃腸科 大泉 (62・2025)	藤原医院 邑楽 (88・7797)	ふじの木整形・内科クリニック 板倉 (91・4070)	川村耳鼻咽喉科医院 館林 (72・1337)
3月28日 日曜日	高橋クリニック 館林 (75・7772)	たけい小児科・アレルギー科 〈小児科のみ〉 館林 (76・2525)	しんじょう整形外科クリニック 館林 (55・3623)	—
4月4日 日曜日	寺内医院 邑楽 (88・1511)	こやなぎ小児科 〈小児科のみ〉 館林 (80・2220)	富士クリニック・ペインクリニック 大泉 (20・1971)	今村クリニック 邑楽 (70・2221)
4月11日 日曜日	黛泌尿器科内科医院 大泉 (63・7800)	うえの医院 館林 (72・3330)	慶友整形外科病院 館林 (49・9000)	—

○内科、外科の診療時間は午前9時～午後5時、耳鼻科の診療時間は午前9時～午後1時です。
○歯科の受付時間は、午前9時～11時30分、診療時間は午前9時～正午です。
○小児科や婦人科は、午前中のみ診療する医療機関もありますので、事前に電話でご確認ください。

○時間外、夜間などは、救急医療テレホンサービス(電話45・7799)で受診できる病院などを紹介します。
○急患のみ診察可能な救急指定病院は、公立館林厚生病院(電話72・3140)で内科系・外科系のみです。

平日夜間急病診療所（内科・小児科）

・受付時間…午後6時45分～9時45分（祝日・年末年始を除く月～土曜日）
※詳しくは、太田市保健センター1階（☎60・3099）へ。

町の人口と世帯（ ）内は外国人数・世帯数

	2月末現在の数	前月対比
人 口	41,742 人 (7,951 人)	－5 (+44)
男 性	21,803 人 (4,235 人)	－2 (+37)
女 性	19,939 人 (3,716 人)	－3 +7
世帯数	19,664世帯 (4,383世帯)	－5 (+39)
出生25人 死亡34人		

先月の119番

	2月分	本年累計
△火災発生	1（0）件	1（0）件 （ ）内は建物火災
△損 害 額	調査中	調査中
△救急出動	106件	244件
●交通事故	12件	22件
●急 病	69件	165件
●そ の 他	25件	57件
・火災の問い合わせ ☎0180・992・666 ・病院の案内 ☎45・7799 ・大泉消防署 ☎62・3119 ・太田市消防本部 ☎33・0119		

時間外窓口

【窓口延長】
□期日 3月17日、24日、31日および4月7日、14日の水曜日
□時間 午後7時15分まで
□開設課 住民課・収納課

【土曜窓口】
□期日 3月13日、20日、27日および4月3日、10日の土曜日
□時間 午前8時30分～午後5時15分
□開設課 住民課・収納課
※内容によっては受付ができないこともありますので、事前にご確認ください。詳しくは、各担当課へ。

4月の保健カレンダー		健康づくり課 ☎62・2121
日 曜日	種目・時間	対象
5 月	成人健康相談 午前9：30～11：00受付	希望する人
8 木	1歳6か月児健康診査 午後0：45～1：15受付	該当の人には個別に連絡します
9 金	両親学級 午後1：00～3：30	妊婦とその家族 ※予約制となります
12 月	乳幼児健康相談 午前9：00～11：30受付 成人健康相談 午前9：30～11：00受付	乳幼児とその保護者 ※予約制となります 希望する人
15 木	2歳児歯科健康診査 午後0：45～1：15受付	該当の人には個別に連絡します
16 金	7か月児健康診査 午後1：00～1：15受付	該当の人には個別に連絡します
19 月	乳幼児健康相談 午前9：00～11：30受付	乳幼児とその保護者 ※予約制となります
20 火	4か月児健康診査 午後1：00～1：15受付	該当の人には個別に連絡します
21 水	3歳児健康診査 午後0：45～1：15受付	該当の人には個別に連絡します
22 木	1歳6か月児健康診査 午後0：45～1：15受付	該当の人には個別に連絡します
26 月	成人健康相談 午前9：30～11：00受付	希望する人

- ・成人健康相談では、おからだやこころの悩みについて、ご本人やご家族の人からの相談に応じています。
- ・会場は、保健福祉総合センターになります。
やむを得ない理由により、日程が変更になる場合があります。ご了承ください。

定例相談

連絡先の記載のない相談や相談の予約は、住民課相談係（内線594）へ。

町民相談

日 時	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
場 所	町民相談室（役場内）
内 容	行政に対する苦情や要望、日常生活上の悩みごとなど

法律相談（要予約）

電話相談となります

日 時	3月18日、25日、4月8日、15日、22日の各木曜日 午後1時30分～4時30分
場 所	町民相談室（役場内）
担 当	顧問弁護士

女性のための法律相談（要予約）

電話相談となります

日 時	4月21日(水) 午後1時～5時
担 当	女性弁護士

人権・行政相談

日 時	4月13日(火) 午後1時30分～4時
場 所	町公民館工芸室（吉田2465）
担 当	人権擁護委員、行政相談委員
内 容	人権に関する相談、行政に対する苦情や要望

教育相談

日 時	月～金曜日 午前10時～午後4時
場 所	教育研究所（城之内4－2－1）
担 当	教育相談員
内 容	非行、いじめ、不登校など教育に関すること
対 象	小学生・中学生・保護者ほか

※詳しくは、教育研究所（☎63・8626）へ。

親と子の電話相談

日 時	月～金曜日 午後2時～5時
担 当	相談経験豊かな先生
内 容	学校での悩みごとなど

※フリーダイヤル（☎0120・00・1305）へ。

D V相談

日 時	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午、午後1時～5時
担 当	専門女性相談員
内 容	配偶者などからの暴力に関する悩みごとなど

※詳しくは、相談専用電話（☎20・3988）へ。

消費生活相談

日 時	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時
場 所	消費生活センター（役場内）
担 当	消費生活相談員
内 容	消費生活に関するトラブルなど

※詳しくは、消費生活センター（☎63・3511）へ。

費用無料。秘密は厳守します

新型コロナウイルス感染症

大泉町緊急事態宣言を解除しました

1月11日に発出した「大泉町緊急事態宣言」について、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、3月1日をもって解除しました。

町内での新型コロナウイルス感染症の新規感染者が緊急事態宣言発出基準の1週間平均「5.0人」を超え「6.0人」となったことに伴い、1月11日に「大泉町緊急事態宣言」を発出しましたが、2月26日現在、1週間平均「0.6」人と著しい減少がみられることや、群馬県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく営業時間短縮要請が解除されたことを受け、町独自の緊急事態宣言を解除いたします。あわせて公共施設の休館なども利用制限を設けたうえで解除いたします。

皆さまのご協力に感謝申し上げます。

宣言は解除いたしますが、決して収束したわけではありません。町民の皆さまには、引き続き3密（密閉・密集・密接）を避け、手洗い、マスクの着用、咳エチケットなど一人ひとりにできる感染防止対策をあらためてお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症に関連した不当な差別、偏見、いじめなどはあってはなりません。嫌がらせや誹謗中傷は、絶対に行わないようお願いいたします。



大泉町長 村上俊明

町独自の緊急事態宣言発出基準の見直し

町独自の緊急事態宣言発出の目安について、現在の状況を踏まえた見直しを行いました。次の2つを数値基準とし、感染拡大状況や感染経路不明者の状況を含めて総合的に判断します。

基準①： 1週間あたり
新規陽性者数の平均

1週間合計新規陽性者数 ÷ 7

基準②： 1週間あたり
感染経路不明者の割合

$\frac{\text{経路不明陽性者数}}{\text{新規陽性者数}} \times 100$

①が **5.0** 人以上かつ、②が **50**%以上

緊急事態宣言

①が **4.0** 人以上かつ、②が **40**%以上

警戒